

評価シート

No.

1	事業所管	環境政策局地球温暖化対策室
1 事業名	2050年CO2ゼロをめざす再エネ最大化アクション (うち、住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業部分)	
2 事業期間	令和4年4月 ～	
[3 事業実施に至る経過・背景など]		
(1) 気候変動の影響が地球規模で顕在化する中、「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、あらゆる方策に取り組んでいく必要があり、特に再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が不可欠である。 (2) 本市ではこれまで、住宅用太陽光発電設備等設置補助金(平成15年度～)のほか、補助によらない取組として、再エネ導入を検討している方と再エネ事業者のマッチングを図る「太陽光発電プラットフォーム事業」(令和2年度～)等に取り組み、着実に再生可能エネルギーの拡大を進めてきた。 (3) 一方、2050年CO2排出量正味ゼロの達成に向けた中間目標として、2030年度までに46%削減することを掲げており、再エネが需要と供給の両面でより一層増加していくことが重要である。 (4) そこで、令和4年度から、住宅用太陽光発電設備等設置補助金に代わる新たな支援として、住宅の太陽光発電設備から生まれる再エネを自家消費することで生じる「環境価値」を市域内で循環させることで、市内企業の脱炭素化や地域経済の振興にもつなげる「住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業」を実施している。		
[4 事業概要]		
以下の取組を通じ、再生可能エネルギーの地産地消と地域経済活性化を図る。 (1) 市民(京都再エネクラブ※会員)が自宅の太陽光発電設備で発電した電気を自家消費することで生じる「環境価値」を京都市が取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイント「さんさんポイント」として還元する。 (2) 太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の「さんさんポイント」を付与する。 ※ 「再エネ設備の導入・活用の促進」・「企業活動の脱炭素化の推進」・「地域ポイントによる地域経済の振興」の三方よしとなる制度		

[5 令和4年度及び令和5年度の取組実績及び効果]**(1) 令和4年度取組実績**

事業実施に必要な体制やポイント利用システム、電子申請システムなどを構築したうえで、以下の取組を実施。

①「京都再エネクラブ」会員を募集

・会員数：333件（令和4年度末時点）

（現在、各会員の令和4年度分の環境価値を取りまとめてJクレジット化する手続きを進めている）

②太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の

「さんさんポイント」を付与

・支援件数：116件（2,320万円）、（目標件数：200件（4,000万円））

・商店等におけるポイント利用実績：2,278万円(※)

※ 令和5年度になって使用された分を含む

【効果】

年間557トンのCO2排出量削減（※）につながる取組を支援

※ 令和3年度京都市域排出係数（現時点での最新値）を用いて算出。

(2) 令和5年度取組実績

事業実施に必要な体制やポイント利用システム、電子申請システムなどを運営し、以下の取組を実施。

①「京都再エネクラブ」会員を募集

（会員数：372件（令和5年10月末時点））

※ 令和5年度分の環境価値については、令和6年度に取りまとめてJクレジット化のうえ、市内企業等に売却する予定

②太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の

「さんさんポイント」を付与（令和5年10月末時点）

・申請件数：41件（820万円）（目標件数：266件（5,320万円））

・商店等におけるポイント利用実績：232万円

1	事業名	住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業
---	-----	---------------------

6 予算及び決算

(千円)

令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算	R5予算-R4決算
事業費 60,000 【財源内訳】 特定財源 60,000 [有料化財源 60,000] [] 一般財源 0	事業費 26,436 <翌年度繰越> 15,100 【財源内訳】 特定財源 41,536 [有料化財源 37,788] [府補助金 3,748] 一般財源 0	事業費 74,560 【財源内訳】 特定財源 74,560 [有料化財源 61,300] [府補助金 13,260] 一般財源 0	33,024 33,024 0
【内訳】 委託料 60,000	【内訳】 委託料 26,436 委託料<翌繰分> 15,100	【内訳】 委託料 74,560	<備考>

7 R4 決算の不用理由 (10%以上)	住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業について、太陽光発電設備及び蓄電池等の設置支援（20万円相当のさんさんポイントを付与）の実績（116件）が想定（200件）を下回ったため。 なお、事業実施初年度であり、市民や事業者の皆様に制度を御理解いただくことに時間を要したことが主な要因と考えられる。
8 R4 決算とR5 予算の乖離理由 (±10%以上)	令和4年度決算については、上記理由などにより、決算額が少なくなっているが、令和5年度予算については、事業実施2年目であり、引き続き周知啓発を行うことで市民や事業者の皆様の理解が進み、太陽光発電設備及び蓄電池等の設置支援（20万円相当のさんさんポイントを付与）の件数が増加することを想定（266件）し、予算を増額している。

[9 役割分担評価]

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ☐ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

1	事業名	住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業
10 令和6年度の方向性	現状のまま継続（現状の事業内容や事業手法等を維持）	
[11 方向性の考え方（事務事業評価を踏まえて記載）]		
（1）2030年度温室効果ガス46％削減の目標達成に向け、2030年度までに平成30年度と比べて住宅用の太陽光発電設備を約15,000件増加させる必要があると見込んでいる。 （2）令和3年度（本事業を充実する前年度）の京都市内の住宅における太陽光発電設備の新規設置件数（※）が804件であったのに対し、令和4年度は935件と増加しているが、これらをさらに増加させなければ目標達成は困難であり、引き続き、太陽光発電設備の設置や発電した電力の自家消費を促すための支援策が必要である。 （3）そのため、令和5年度・令和6年度ともに、同程度の予算規模で同事業を継続して実施し、更なる周知・啓発を行いながら、市民や事業者の皆様への理解を促進し、太陽光発電設備の設置や発電した電力の自家消費を支援することで、京都市地球温暖化対策計画に掲げる目標の達成に向けた上積みを図る。 ※ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の新規認定件数（10kW未満）		
[12 参考（他都市の状況・事業効果、考慮すべき特殊事情など）]		
（1）市民が生み出した環境価値をとりまとめ、市民に還元する取組は全国初 （2）太陽光発電設備や蓄電池の設置に対する補助事業は、19政令市（本市を除く）のうち14市が実施		